

<p>第12回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録</p>	<p>平成27年7月30日(木) 9:00~10:00 大田区立消費者生活センター2階 大集会室</p>
<p>■議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員の委嘱について 2 移動等円滑化のスケジュールについて 3 移動等円滑化の推進について 4 関連事業について <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドラインの策定について <p>■配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・座席表 ・委員名簿 ・資料1 移動等円滑化のスケジュールについて ・資料2 昨年度の取り組み経過と今年度の予定について ・資料3 平成27年度移動等円滑化推進計画等の見直しについて ・資料4 (仮称)区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドラインの策定について 	

* 高橋委員長遅刻に伴い、資料1、2の検討議事は菅原委員が進行を務めた。

■質疑応答/意見交換

1. 移動等円滑化のスケジュールについて(資料1)

菅原委員 : 昨年度は1回の開催であった協議会も今年度は3回を予定しており、全体の見直しをする上で重要な年度となるであろう。事務局からは、少しずつではあるが進んでいるということが報告された。大事なものは、プランを作りきちんと実行することであり、且つ実行の方法が適切なものであるかということである。その点も踏まえて引き続き進捗を見守りたい。

2. 移動等円滑化の推進について(資料2)

菅原委員 : 事業者部会、区民部会においても、見直しにあたりこれまでの経験を踏まえ意見をぜひあげていただきたい。

3. 平成27年度移動等円滑化推進計画等の見直しについて(資料3)

高橋委員長 : バリアフリー基本構想の策定は、全国で20%に達していない。今秋から国でも様々な見直しを進めていく予定である。大田区の構想及びその関連計画等が、23区並びに国の様々なプランに反映できるものとなるよう、今後も引き

続き意見をいただきたい。

4. 関連事業について（資料4）

- 栗田委員 : 区内の公立の小中学校にて、心のバリアフリーに関する取組の後押しを行っている。ガイドラインに「心のバリアフリー」が記載されており大変良いと思う。障がい者等、困っている人に対して声かけや手助けをすることということももちろん大事であるが、さらにもう少し含める必要があることといえば、マナーを守ってもらうということである。視覚障害者誘導用ブロックの上に自転車を停めないといったことや、他のトイレも利用できる人は車いすのマークが付いたトイレは利用しないといったことである。小中学生に対しても普段から話していることなので、ガイドラインにもぜひ入れていただきたい。
- 佐々木委員 : 区民部会の下に専門部会を置くとのことだったが、ハードとソフトで分けるのか。また、心のバリアフリーハンドブックというものを一昨年作成したが、当時は精神障がいを含んでいなかった。今年3月にシンポジウムを開催した際にもその点について指摘があった。現在発達障がいへの関心も高まってきている。果たして発達障がいを精神障がいに含むか否かという議論もあるが、そうした点についても検討いただきたい。
- 事務局 : 区民部会は共通の会議となるが、専門部会はハードとソフトで分けることを現在想定している。また、専門部会は、まちあるきワークショップやモックアップ（模型）を用いて生の声をいただくような内容で実施したいと考えている。心のバリアフリーハンドブックについては、先ほどの栗田委員からの言及も踏まえて事務局間での意識の共有をしつつ今後検討させていただきたい。
- 高橋委員長 : 国レベルの会議でも発達障がい者と精神障がい者を分けて進めている。検討をお願いします。

以上